

## 県民の皆様へ

- ◆鳥取県東部に新型コロナ**警報**を発令しました。
- ◆「新型コロナ克服3カ条」を守り、「**三つの密**」を避ける、人と人との**感染防止距離**(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合の**マスクの着用**、こまめな**手洗い**、「**こまめな換気**」などの感染予防に十分注意を払っていただきますよう強くお願いします。



- ◆7月28日、全国の新規感染者は7月23日に続いて、過去最多の981人確認されました。全国では大都市を中心に市中感染が広がっており、どうい  
う場所で感染しても不思議ではなくなっています。
- ◆全国的に会食時の飛沫感染した例が多発しており、感染が広がっている地域のお知り合い等との会食や飲み会では、感染予防に十分な注意を払っていただきますよう強くお願いします。

## 県民の皆様へ

- ◆今後、患者の行動歴をもとに接触者の確認を行います。
- ◆県民の皆様にあっては、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。
- ◆風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。  
電話：0857-22-5625(鳥取市保健所)  
0858-23-3135・0858-23-3136(倉吉保健所)  
0859-31-0029(米子保健所)
- ◆医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。
- ◆県では、全庁をあげて感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活・県民経済の安定を確保するための取組を進めていきます。